

# 昇龍道プロジェクトの 令和3年度活動方針



2021年3月12日  
第12回昇龍道プロジェクト推進協議会





- 1. 令和3年度の活動方針の骨子**
- 2. 具体的な取組**

# 1. 令和3年度の活動方針の骨子

## 【見据えておくべき事象】

### 1. 今後予定されるビッグプロジェクト等

短期：オリパラ開催、ホストタウン、世界ラリー選手権、太平洋・島サミット、アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）等

中長期：ジブリパーク開業、中部縦貫自動車道開通、北陸新幹線敦賀延伸、大阪・関西万博、アジア競技大会、リニア中央新幹線開業、中部国際空港島 等

### 2. 現在の社会状況（観光関係）

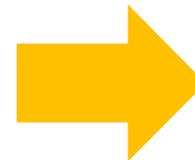
- ・人口減少・少子高齢化（労働力不足等）
- ・災害等の頻発・激甚化（豪雨等）
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行  
国を跨ぐ移動の制限、イベント・祭事の中止・縮小  
交通事業者を含む観光関連事業者の厳しい経営状況  
新しい旅のスタイルの普及・定着、テレワークの推奨
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れ



## 【広域観光推進の立場から必要な施策】

（昇龍道プロジェクト推進協議会として貢献できること）

1. 安全で安心な新しい旅のスタイルの普及・定着
2. 受入環境整備の推進
3. 戦略的プロモーションの実施
4. 広域周遊観光の推進
5. 観光地域づくり法人（DMO）の形成と連携
6. 持続可能な観光の推進
7. 会員・関係者の取組の一層の強化



考えられる取組を  
**総動員**

## 【具体的な取組】

- 感染症感染拡大防止策の徹底
- 新しい旅行スタイル（ワーケーション・ブレジジャー等）の普及促進
- 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進
- 二次交通の充実及び利便性の向上
- 各市場の観光需要回復に合わせたプロモーションの展開
- 魅力ある観光地域づくりの推進
- 観光地域づくり法人の形成強化

# 2. 具体的な取組

各施策	具体的な取組	頁
(1) 安全で安心な新しい旅のスタイルの普及・定着	■ 感染症感染拡大防止策の徹底	4
	■ 新たな旅のスタイル（ワーケーション・ブレジジャー等）の普及促進	5
(2) 受入環境整備の推進	■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進	6
	■ 二次交通の充実及び利便性の向上	7
	■ ホテル、旅館、観光街等の再生	8
	■ 観光案内所の整備促進	9
	■ 非常時の外国人旅行者の安全・安心の確保	
(3) 戦略的プロモーションの実施	■ 地域の観光資源を活用した次代の訪日プロモーション事業の展開	10
	■ 各市場の観光需要回復に合わせたプロモーションの展開	
(4) 広域周遊観光の推進	■ マーケティングに基づく取組の推進	11
	■ 魅力ある観光地域づくりの推進	
(5) 観光地域づくり法人（DMO）の形成と連携	■ 観光地域づくり法人（DMO）の形成強化	13
	■ 多様な関係者と観光地域づくり法人（DMO）との連携強化	
(6) 持続可能な観光の推進	■ 持続可能な観光地経営の推進	14
	■ 観光産業における人材の確保・育成	
(7) 会員・関係者の取組の一層の強化	■ 地方公共団体等との連携の強化	15
	■ 観光地域づくり法人（DMO）との連携の強化	
	■ 民間企業との連携の強化	16
	■ 日本政府観光局（JNTO）との連携の強化	
	■ 昇龍道大使による誘客PR	17
	■ 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の増加等	

### (1) 安全で安心な新しい旅のスタイルの普及・定着

観光には全国で約900万人もの方が従事しており、雇用の維持と事業の継続が極めて重要であるため、感染症感染拡大防止策を徹底し、観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める。

#### ■ 感染症感染拡大防止策の徹底

- ・ コロナ禍において、インバウンドと国内観光の双方で、観光地で実施されている感染症感染拡大防止策が目的地を選択する際の大きな関心事項になっていることから、宿泊施設等での先進的な感染症対策等、観光需要の回復に向けて感染症感染拡大防止策を徹底し、安全で安心な新しい旅のスタイルの定着を図っていく。
- ・ あらゆる分野の観光関連事業者においては業種別ガイドラインを遵守するとともに、旅行者に対しても「新しい旅のエチケット」を周知するなどソフト面の取組を推進することとあわせ、交通機関における高性能の空気清浄フィルターの導入等のハード面での感染拡大防止策についても充実させていく。
- ・ 「GoToトラベル事業」において、登録宿泊施設の感染症感染拡大防止策の徹底を図る。



## (1) 安全で安心な新しい旅のスタイルの普及・定着

### ■ 新たな旅のスタイル（ワーケーション・ブレジャー等）の普及促進

- ・従来の日本の観光スタイルは、特定の時期に一斉に休暇取得をする、宿泊日数が少ないといった特徴があり、観光消費額の伸び悩みが課題になっているため、新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、滞在型の「新たな旅のスタイル」を普及・促進する。
- ・外国人旅行者の満足度向上、長期滞在促進のため、国立公園等で、ウィズコロナ、ポストコロナの新しい時代にふさわしい「3密」を避けられる滞在環境を実現するワーケーション、ブレジャー、サテライトオフィス等の受入を推進する。

※ワーケーション…テレワークを活用し、リゾート地・温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行う。  
※ブレジャー…出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇も楽しむ。  
※サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。

分散型旅行



# 2. 具体的な取組

## (2) 受入環境整備の推進

コロナ後のインバウンド回復を見据え、回復までの期間を活用し、観光地における受入環境整備を最先端技術も活用し、ストレスフリーで快適な旅行環境を実現する。

### ■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- 本格的なインバウンド回復に向けて、より一層昇龍道地域の魅力を高めるため、回復までの期間で、観光産業の再生、国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツの充実、先端技術も活用した受入環境整備を推進する。
- 観光地や公共交通機関において、国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等を活用し、多言語での観光情報提供機能の強化、宿泊施設や交通事業者のタブレット端末の普及、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、宿泊施設のバリアフリー化、段差解消やノンステップバス、UD タクシーの導入など、滞在時の快適性、観光地までの移動円滑化等を促進するとともに、サーモグラフィー等の導入など感染症対策に関する取組を促進する。

多言語表記



タブレット  
端末等の整備



案内標識の多言語化



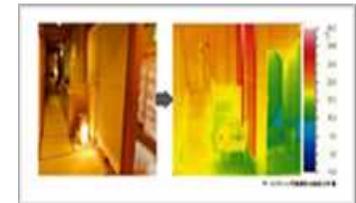
決済端末等の整備



移動円滑化



サーモグラフィー等の導入



# 2. 具体的な取組

## (2) 受入環境整備の推進

### ■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- ・ 観光地の「まちあるき」の満足度向上のため、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの間で、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内のキャッシュレス決済対応、手ぶら観光カウンターの機能向上、混雑対策の推進等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用を促進する。

### ■ 二次交通の充実及び利便性の向上

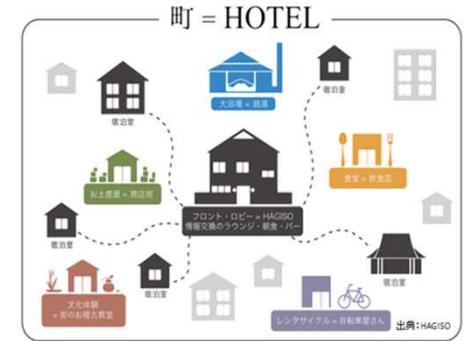
- ・ 観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、公共交通機関における新技術を活用した感染症感染拡大防止策の導入を推進する。
- ・ 多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のWEB等での検索を可能とするデータ化の取組等を推進する。
- ・ 地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を促進し、多様なニーズに対応するMaaS等の新たな交通サービスを創出することで公共交通利用環境の革新を目指す。
- ・ 交通事業者が宿泊施設、旅行会社、観光施設と連携し、観光の足としての活用や公共交通を活用した観光イベントの開催を促す。

# 2. 具体的な取組

## (2) 受入環境整備の推進

### ■ホテル、旅館、観光街等の再生

- 国内観光、そしてインバウンドの本格的な回復を見据え、宿泊施設、飲食店、土産物店等の観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高める取組を推進する。



- 地域等が策定する観光拠点再生計画に基づく計画区域において、観光施設全体が上質な滞在環境等を実現するための観光施設の改修や施設改修を含めた経営革新や新たなビジネス展開などについて専門家による支援等を行うことにより、観光施設を再生し、さらに地域全体でより一層魅力と収益力を高められるよう取組を促進する。



## 2. 具体的な取組

### (2) 受入環境整備の推進

#### ■ 観光案内所の整備促進

- ・国の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等を活用し、施設の整備・改良、多言語翻訳機器等の備品や無料Wi-Fiの整備、免税対応や手ぶら観光の促進等を行うことにより、観光案内所の整備を促進する。
- ・JNTOにより認定を受ける、外国人観光案内所のカテゴリー（分類）のレベルアップを促すことにより、観光案内所の質の向上を推進する。
- ・外国人観光案内所等の整備・改良等及び、非常時対応能力の強化を図ることにより、訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進する。

#### ■ 非常時の外国人旅行者の安全・安心の確保

- ・JNTOは様々な手段による、安全・安心の確保に必要な情報発信を行っており、国も災害時情報提供アプリ「Safety tips」やSNSによる情報発信等、災害等の非常時における訪日外国人旅行者の情報入手手段の多重化を図っているため、これら情報入手手段の周知に努める。
- ・国の観光振興事業費補助「観光地の「まちあるき」満足度向上整備支援事業」の中で、外国人観光案内所等の機能強化の1つとしてデジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備に係る補助メニューが用意されており、これらの活用を促進することにより、災害時情報発信機能の整備を推進する。

## 2. 具体的な取組

### (3) 戦略的プロモーションの実施

新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、早期の観光需要回復が見込める市場から順に、昇龍道地域への来訪を促すプロモーションを推進し、あわせて中長期的な視点に立った情報発信も継続する。

#### ■ 地域の観光資源を活用した次代の訪日プロモーション事業の展開

- ・ コロナ禍を経た旅行需要の変容を見据え、関係者が密接に連携し、デジタルマーケティング等を活用しプロモーションの高度化を行うことにより、戦略的かつ効果的に訪日外国人旅行者の昇龍道地域への誘客を加速させる。
- ・ さらに、国の「訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業」において造成されたコンテンツ等について情報発信を行うことにより、まだ知られていない地域固有の魅力ある観光資源への興味・関心を訴求していく。

#### ■ 各市場の観光需要回復に合わせたプロモーションの展開

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、各国との航空便の再開状況等も踏まえ、近隣諸国の東アジア、東南アジアを中心に、早期の観光需要回復が見込める市場から順に、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る情報発信とあわせて昇龍道地域への来訪を促すプロモーションを推進する。
- ・ また、中長期的な視点に立った観光需要の回復に向け、欧米豪の市場を対象にテーマに応じた魅力訴求のための情報発信を継続する。

## 2. 具体的な取組

### (4) 広域周遊観光の推進

訪日外国人旅行者及び日本人旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となっていく、調査・戦略策定、滞在型コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組を促進する。

#### ■ マーケティングに基づく取組の推進

- ・昇龍道地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し分析を行い、より精緻なデータに基づいた観光地域づくりのための戦略策定、変化を迅速に把握することにより戦略への反映、利用の多い国籍・年代・性別等を見極めたサービスの提供や新商品の開発につなげ、旅行消費の増大やリピーター確保を図る。
- ・マーケティングを行うにあたっては、JNTOや中央日本総合観光機構と各地域が連携を強化する。

#### ■ 魅力ある観光地域づくりの推進

- ・観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者の域内連携を促進し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を進めることで、観光需要の回復・地域経済の活性化を推進する。
- ・高付加価値な滞在コンテンツを、地方運輸局と観光地域づくり法人（DMO）が連携し、国の「訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業」等も活用し造成することにより、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大を図る。

## 2. 具体的な取組

### (4) 広域周遊観光の推進

#### ■ 魅力ある観光地域づくりの推進

- ・ スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取込むため、インバウンド需要を取込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。
- ・ 消費機会の拡大や消費単価の向上を目指し、いわゆるアドベンチャーツーリズムのような3密を避けつつ日本の本質を深く体験・体感する、ウィズコロナ時代における新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成し、さらに、これまでの態様に捉われない新たな観光コンテンツ・価値を生み出すためデジタル技術を複合的に活用しながら、観光サービスの変革と新たな観光需要の創出を実現し、Society5.0時代に向けてDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する。
- ・ ITを活用した効率化や、宿泊施設や地域の観光施設・旅行会社等が連携した多様な観光体験の提供、旅行商品の造成などの新たな観光ビジネス展開を促進する。
- ・ 関係者と連携し、訪日外国人等の意見を踏まえ、地域の文化財やその他の観光資源を組み合わせた広域周遊観光を促進する。
- ・ 訪日外国人の食体験を通じ、昇龍道地域の食と食文化や伝統文化への関心を高め、更なるインバウンド需要及び農林水産物や食品の輸出増大につなげる視点から、地域の生産者や輸出事業者等と連携した農泊体験等の飲食を含めた日本文化を楽しめるコンテンツ造成、食と地域資源等をかけ合わせた食体験の磨き上げ等、取組を推進するために関係者が連携していく。

## 2. 具体的な取組

### (5) 観光地域づくり法人 (DMO) の形成と連携

昇龍道地域の観光資源を最大限に活用し、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域に育て、戦略的かつ効果的な誘客を図るため、観光地域づくり法人 (DMO) の体制の強化や人材の育成等を行い、多様な関係者との連携強化を促進していく。

#### ■ 観光地域づくり法人 (DMO) の形成強化

- ・ 観光地域づくり法人 (DMO) の体制を強化することにより、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを行うため、中核人材の育成等を行う。
- ・ 優良な観光地域づくり法人 (DMO) の体制を強化するため、安定的な財源の確保のための自主財源 (地方税) 導入に向けた関係者の合意形成を推進する。

#### ■ 多様な関係者と観光地域づくり法人 (DMO) との連携強化

- ・ 観光地域づくり法人 (DMO) の目的は、環境整備を行うことにより地域経済を持続的に成長させ、活性化させることであるため、観光地域づくり法人 (DMO) は、地方創生に貢献する農林水産業、商工業、文化・環境等の幅広い分野と連携し、地域の総合政策として取組を推進する。



## 2. 具体的な取組

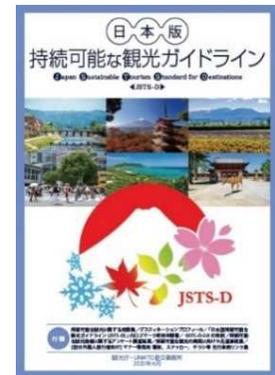
### (6) 持続可能な観光の推進

訪日外国人旅行者数について、2030年に全国で6,000万人の政府目標達成に向けて取組を進めていくと同時に、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）による適切な観光地経営の導入を通じて、地域の経済利益や旅行者・コミュニティ・文化資源・環境に対する利益を最大化していく一方、「オーバーツーリズム」等の悪影響を最小化することにより「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進する。

#### ■ 持続可能な観光地経営の推進

- 各観光地域の適切なマネジメントを進める指針「日本版持続可能な観光ガイドライン」を最大限活用し、多様な関係者が一体となって持続可能な観光地マネジメントへの取組を推進する。

観光庁ホームページ [https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08\\_000148.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000148.html)



#### ■ 観光産業における人材の確保・育成

- 在留資格「特定技能」制度の受入先分野となっている宿泊業に対し、制度の周知及び外国人材受入のための有益な情報、優良事例等について情報提供（共有）を行い、受入環境の整備を促進する。
- 運輸関係事業において、人材の確保・育成に関する好事例の情報提供（共有）や支援制度の周知を行い、さらに他の分野の取組についても横断的に情報の共有を図る。

## 2. 具体的な取組

### (7) 会員・関係者の取組の一層の強化

昇龍道プロジェクト推進協議会設置要綱に定める「目的」と「活動方針」に基づき関係者相互の連携を重視し、効果的に、かつ、一体感を持って自主的に昇龍道地域へのインバウンドを推進する取組を行うとともに、日本政府観光局（JNTO）等観光振興に係る関係者とも連携を一層強化し、取組の効果を上げ、昇龍道プロジェクトをさらに発展させる。

#### ■ 地方公共団体等との連携の強化

- 海外プロモーションや受入環境整備等の具体的な取組においては、国・県・市町村・観光協会と共に、広域的に活動を行っている組織とも連携を強化し、地域の特色を取組に反映させる。

#### ■ 観光地域づくり法人（DMO）との連携の強化

- 全国的なセミナー・研修会や連絡調整会議等を通じ、観光地域づくり法人(DMO)間の横の連携を高め、地域で抱える課題の共有・優良事例の横展開等を図る。
- インバウンドの誘客に対応した先駆的な観光地域づくり法人（DMO）であって、意欲とポテンシャルがあり、地域の観光資源の磨き上げや受入環境の整備等の着地整備を最優先に取組む観光地域づくり法人（DMO）に対する協力を推進する。



## 2. 具体的な取組

### (7) 会員・関係者の取組の一層の強化

#### ■ 民間企業との連携の強化

- ・昇龍道プロジェクトの具体的な取組（海外プロモーション、受入環境整備等）において、二次交通を担う交通事業者など民間企業との連携を推進するとともに、民間企業が持つ海外チャンネルを活用することにより、昇龍道地域への誘客に向けた取組の効率化を図る。
- ・民間企業が主体となって進める昇龍道プロジェクトの認知度向上に資する取組を推進する。

#### ■ 日本政府観光局（JNTO）との連携の強化

- ・JNTOマーケット研究会などを通じ重点市場における最新の動向やコロナ禍でのプロモーション手法等 JNTOが持つ知見について、会員への情報提供を図る。
- ・JNTOとの個別相談会等により、会員の個別具体的な疑問や問題点について、解決を図れる機会を提供する。
- ・JNTOと相互に情報提供・情報共有を図ることにより、デジタルマーケティング等の精度を上げ事業効果の向上を図る。



## 2. 具体的な取組

### (7) 会員・関係者の取組の一層の強化

#### ■ 昇龍道大使による誘客PR

- ・ 昇龍道大使の個々の活動の中で昇龍道地域の知名度向上を図っていただく。
- ・ 昇龍道地域や昇龍道プロジェクトの活動をPRできる刊行物やWEBサイト等への活動内容の掲載、当協議会が要請するイベントへの参加等により、昇龍道プロジェクトの周知に努め昇龍道地域への誘客を図っていただく。

#### ■ 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の増加等

- ・ 昇龍道プロジェクトの活動を周知することにより協議会員が行う活動の理解を促すとともに、各省庁・地方公共団体・民間企業等へ積極的に働きかけることにより、一層の会員増加を目指す。

